

□第69回委員会 (H19. 12. 27開催)以降の会議開催経過について

種類	回	開催日	時間	場所	議題次第	頁
委員会	第 69 回	2007.12.27	15:30～ 19:30	大阪市中心 公会堂	1)川上ダム及び上野遊水地に関する審議	P2
委員会 作業検討会	第 10 回	2008.1.6	16:00～ 19:00	庶務事務所	1)大戸川ダム・天ヶ瀬ダム再開発についての審議のための 準備作業	なし

開催日時 2007 年 12 月 27 日 (木) 15:40~20:50

場 所 大阪市中央公会堂 3 階 中集会室

参加者数 委員 18 名、河川管理者 (指定席) 21 名、一般傍聴者 (マスコミ含む) 136 名

**1. 決定事項**

- ・審議資料 1-2-2「川上ダム建設事業について」に対する質問や意見は、1 月 11 日までに庶務に提出する。
- ・利水の考え方について河川管理者の再説明を聞いた上で、大阪市と伊賀市にお伺いして川上ダムの利水に関するヒアリングを行う。

**2. 報告事項**

庶務より、報告資料 1 を用いて第 68 回委員会以降の会議開催経過について報告がなされた後、河川管理者より、審議資料 1-3~1-8 を用いて、整備計画原案に記載されている各事業の事業費や整備順序、原案に関わる質問・回答集等について説明がなされた。

**3. 審議の概要****1) 川上ダム・上野遊水地に関する審議**

委員より、審議資料 1-1「川上ダムと上野遊水地」、審議資料 1-9「川上ダムの代替容量の代替案検討」について説明がなされた後、審議がなされた。主な意見は以下の通り (例示)。

**○アセットマネジメント (既設ダムの長寿命化) について**

- ・「川上ダムなし」のアセットマネジメントの代替案は検討に値する。流域全体のダムでライフサイクルコストを考えたマネジメントが検討されるのはよいことだ。また、資料 1-9 (高山ダムの水利権融通) も考え方としてはあり得るが、利水安全度の低下や調整のためのコスト等についても検討していく必要がある。
- ・アセットマネジメントのために新しい計画をつくらなくても、雨が少ない年に (ダムの低水位時に)、通常の管理範囲内で土砂を浚渫できるのではないか。代替容量 830 万 m<sup>3</sup> の根拠についても再検討する必要がある。土砂は、環境および資源面から管理していくべきであり、川上ダムと切り離れた検討が必要だ。
- ・川上ダムでのアセットマネジメントによって、木津川上流のダム群の堆砂問題を効果的に解決していける。
- ・河口の海岸浸食は、上流のダムで土砂の流れをとめていることが主な原因だ。土砂は、コストの対象として考えるだけでなく、資源という面からも検討しておかなければならない。
- ・アセットマネジメントのために川上ダムが 9 m 高くなる。経済的なコストだけではなく、河川環境へのマイナスコスト (負荷) についても考えないといけない。
  - ダムの水位が 9 m 上昇すれば、外来種繁茂の危険性が増し、緑地も減る。環境面へのプラスとマイナスの影響をきちんと示してもらわないといけない。
  - ダムの容量が大きいほど、今後の気象変動に対応できるというプラスの面もある。
- ・アセットマネジメントをやるのであれば、いきなりダムで考えるのではなく、堆砂を促す上流域の構造物や流速を落として堆砂を促進する方法等も検討できる。ダム計画があるために、他の方法を素通りしている。
- ・アセットマネジメントは治水事業として行うため、利水者への費用負担は求めないということだが、利水者にもメリットがある。利水者に痛み (費用負担や利水安全度の低下) を負担してもらうことも検討できる。
- ・経済的なコスト評価だけでは、社会的な評価は下せない。社会的なコスト (人と川との関わりへの影響等) や環境的なコスト (動植物への負荷) を組み込んだ検討結果を示してほしい。
  - 途中でダム事業を放棄するコスト、地元住民の移転コスト等も含めて検討すべきだろう。

**○利水について**

- ・河川管理者は「利水安全度が低下するから代替案は無理だ」と結論しているが、大阪市には余裕がある。門前払いをするのではなく、「利水安全度が何%低下するのか」といった具体的な検討をしてほしい。
- ・代替案として提案されている「青蓮寺用水土地改良区の幹線パイプラインを利用した導水」(参考資料 1 No907) は、誰も損をしない良い提案だ。整備計画原案には「水需要の精査確認」「水利権転用」「水資源の運用見直し」が掲げられているが、1 つでも確実に実行してもらうことが重要だ。「やむを得ない場合にダムをつくる」という姿勢で、大阪市や青蓮寺用水土地改良区との水利調整をして欲しい。
- ・広域的な水利用が環境にどのような影響を与えるのか、検討する余地がある。
- ・利水に関する議論は「河川管理者が水需要管理をどこまでやるのか」に収斂する。提案されている具体的な代替案に対して、河川管理者は以前と同じ回答を繰り返すだけで、説明責任を果たしていない (委員長)。
  - 利水の大きな方向性は原案の通りだが、どこまで踏み込めるか、決めきれていない部分も残っている。改めて河川管理者のスタンスを整理して説明する (河川管理者)。
- ・大阪市と伊賀市の利水の考え方が川上ダムの大きなポイントになっている。流域委員会として、大阪市と伊賀市からお話を伺ってはどうか。
  - 委員会で説明してもらうのは難しい。委員が大阪市や伊賀市を訪ねてお話を伺うのが望ましい。
  - 利水に関する河川管理者の再説明を聞いた上で、大阪市と伊賀市にお話を聞きに行く (委員長)。

**○環境について**

- ・2 次元モデルで水質予測を行ったことは評価できるが、まだまだ信頼性のある予測になっていない。

これ以上の精度は難しいため、「あやふやな前提の元で計画を進めてよいか」という検討が妥当だ。これまでのデータから、濁りにしろ、プランクトンにしろ、ダムを造れば、環境への影響は否定できない。水質が変われば、底生生物がどう変わり、魚類がどうなるのかといった論理的な説明がなければ、納得できない。

- ・河川管理者は「水質保全対策の結果、クロロフィルは7~8 $\mu$ g/Lに落ち着き、大きな影響はない」と結論しているが、この評価には納得できない。自然河川としては妥当な値ではない。環境を好適に保つという目標からすれば、やるべき環境対策はたくさんある。小手先の手法では水質問題は解決しない。曝気でも解決しないと考えると、上流から清流バイパスを通すといった方法も検討すべきだ。予測される影響に対する対策が真剣に考えられていない点が不満だ。
- ・生態系ポテンシャルの高い地域は次世代のために残しておくべきだ。自然の価値や地元住民の意向等も調査したうえで、費用便益を検討すべき。
- ・「典型性(陸域)の予測結果」は、この地域の生態系の評価を行うには、粗すぎる。何が言いたいのか、理解できない。引用されている学識経験者のコメントは「影響は小さい」としているが、事業による負荷やデメリットについても共有しないとイケない(審議資料1-2-2 P92)。
- ・原案は、新河川法以前の「治水と利水で決まった計画が環境にどう影響するか」というやり方で検討している。環境を大前提にして、いかにして治水と利水に我慢してもらうかを考えるというプロセスになっていない。これらを考慮した上で、河川管理者の利水のスタンスに関する再説明をお願いしたい。

### 3. 一般傍聴者からの意見聴取：9名から発言がなされた。主な意見は以下の通り(例示)。

- ・伊賀市に水がないということはない。伊賀市のための新規利水は必要ない。島ヶ原地点から大阪下流までの治水対策は必要ない。これまでに河川管理者は岩倉峡は開削しないという方針のもとで下流の堤防強化をしてきた。岩倉峡上流で越水しても、住居は浸水対策を行っており、田んぼが浸水する程度だ。上野市で2.5mの冠水が発生することもない。委員会には科学的なデータによって検討してほしい。
- ・河川管理者は「質問には回答した」というスタンスだが、回答をもらったとは思っていない。例えば、宇治川改修に関する初歩的な質問(「1500m<sup>3</sup>/s」をどのような計算式で求めたのか)に対しては「個別に対応させていただきます」という回答になっている。次回の委員会までに回答させるようにしてほしい。  
→整理できていないものもあるため、後日、きちんとご回答する(河川管理者)。  
→河川管理者に再度回答を求める質問がある場合は、庶務に連絡を頂きたい。委員会と河川管理者で納得できるような対応をとりたい(委員長)。
- ・岩倉峡の流下能力について検証を行い、5700m<sup>3</sup>/sの流下能力が検証できた。河川管理者は岩倉峡の流下能力を3100m<sup>3</sup>/sと算定したが、これは間違っており、どこかで誤魔化している。計画高水位を用いて計算したが、最低5410m<sup>3</sup>/sという計算結果で出た。昭和28年の豪雨対策として岩倉峡から岩石が切り出され、結果として岩倉峡は開削されている。上野遊水地でさえ必要なかったと言える(参考資料1 No905)。次回の委員会では、岩倉峡の流下能力についても検討して頂きたい。
- ・アセットマネジメントに関して、河川管理者は、高山ダムは堆砂除去量が多いため洪水期の掘削も計画しているが、洪水期制限水位まで下げれば十分な量を陸上掘削でき、川上ダムの長寿命化容量によってさらに水位を3m低下させる意味はない。また、非洪水期の掘削についても、水位が低い年を選んで掘削すればよい(参考資料1No906)。仮に毎年掘削するとしても、琵琶湖の容量や大阪市の余剰な水利権を考えれば、常時満水位から3m水位を下げておいても問題ない。委員会には突っ込んだ検討をお願いしたい。
- ・原案の堤防補強の事業費がわずか800億円なのは、計画高水位以上でも堤防が安全になれば、ダムを造る理由がなくなるからではないか。河川管理者は本気で堤防補強を考えていない。原案では不十分だ。
- ・原案の予算が膨大な金額が膨れあがっている。これを国が承認し、整備計画が実行されれば、住民の負担はどれくらいになるのか。
- ・川上ダムは水資源機構のダムであり、新規利水がなくなれば事業者を換えざるを得ないが、水資源に関わる状況(撤退ルールや淀川フルプラン)が非常にわかりにくいので、きちんと審議してほしい。伊賀市が高い水価で受水できるのかがよくわからない状況で、水資源機構のダムでいくというやり方は容認できない。「大渇水の時に水があれば安全」というイメージで検討するのは問題だ。アセットマネジメントのように、次々にダムの新しい目的を出してくるのはやめて頂きたい。
- ・高時川頭首工の基準渇水流量が何m<sup>3</sup>/sなのか、河川管理者からの回答がない。委員会は河川管理者に回答を求めて欲しい。伊賀市が川上ダムに参加すれば、建設コストと維持管理費の負担が必要になるが、これらの金額も含めた検討をして欲しい。水融通を一気に進めるのは難しいので、農水の「見直し期間」と同じようなやり方が妥当だ。河川管理者には調整を進めてもらいたい。
- ・川上ダムの治水について、きちんと議論して欲しかった。委員会は当初から、できるだけ広い分野からの意見聴取をモットーにしてきた。委員には、積極的に本音の意見を聴取してほしい。最近の河川管理者は委員会を軽視しているのではないか。せつかくつくった委員会の意見を尊重してほしい。

以上

※結果報告は主な決定事項等の会議結果を迅速にお知らせするために庶務から発信させていただくものです。

詳細な議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。